

令和4年度 終活セミナー



初めての成年後見制度講座

成年後見制度は、認知症・ひどい物忘れなどにより判断能力が不十分な状態になった方の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。後見人等は本人の状態に応じ、口座からの引き出し、契約を行うなど本人に必要な支援を行います。

3月 10日 金 13:30～15:30

講師

川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター
成年後見支援センター 課長 雨宮 徹

参加費

無料

定員

42人

(事前申込制先着順、市内在住・在勤の方)

受付

2月7日(火)～3月3日(金)
(電話・FAX・窓口)

申込先

麻生老人福祉センター 電話 044-966-1549 FAX 044-966-8956

会場

麻生老人福祉センター 会議室

(<http://www.kawasaki-shakyo.jp/asao/index.cgi?c=149>)

〒215-0006 川崎市麻生区金程2-8-3

●バスで新百合ヶ丘駅より乗車
「麻生高校前」下車徒歩約4分



駐車場の数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください

- 新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用・手指消毒にご協力をお願いします。当日は受付で検温を実施します。37.5度以上の発熱、風邪症状等がある場合は、参加をお断りする場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の変更や開催を延期・中止する場合があります。延期・中止となった場合は申込者へ直接ご連絡します。

【問い合わせ】

211-0053

川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階

川崎市社会福祉協議会 あんしんセンター 電話 **044-739-8727**

申込書

定員に達し次第(または3/3(金))〆切【麻生】

氏名(ふりがな)	()
お住いの区(年齢)	(才)
日中の連絡先(電話)	
配慮を要する事項がある場合	<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記